

《大網白里市訪問型サービス(独自)サービスコード表》

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,176 単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 39 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,349 単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,727 単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 123 単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)※1月の中で全部で4回まで 268 単位	268	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)※1月の中で全部で5回から8回まで 272 単位	272	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)※1月の中で全部で9回から12回まで 287 単位	287	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)※1月につき22回まで 167 単位	167	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを 提供する場合	所定単位数の10%減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	テ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)200 単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ラ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算		

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

《大網白里市通所型サービス(独自)サービスコード表》

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,672	1 月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割		55 単位	55	1 日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,428 単位	3,428	1 月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割		113 単位	113	1 日につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位	384	1 回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位	395	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1 月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1 日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1 回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1 376 単位減算		-376	1 月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2 752 単位減算		-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算 100 単位加算			100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算 225 単位加算			225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算 240 単位加算			240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算 50 単位加算			50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算 200 単位加算			200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善 480 単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上及び口腔機能向上 480 単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ			栄養改善及び口腔機能向上 480 単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅳ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 700 単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算 120 単位加算			120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	ス サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2 176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅳ			事業対象者・要支援2 144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅴ			事業対象者・要支援1 24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅵ			事業対象者・要支援2 48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅲ			運動器機能向上加算を算定している場合 100 単位加算	100	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度) 20 単位加算		20	1 回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度) 5 単位加算		5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算 40 単位加算			40	1 月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	キ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 10/1000 加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ク 介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の 11/1000 加算				